重修真書太閤記

十

13
459
61

柳葬栗原氏校訂

重修

眞書 太閤記七編

東都書肆 知新堂發兌

特13
門号
號 453
卷 61

消 碧川藏

重修眞書太閤記七篇總目錄

卷之一

中川高山尼ケ崎あう迎勢の車
并四方田明石秀吉と取圍車
加藤清正四方田を討車
并明石義大夫恥と捨逃ふ車

卷之二

淺野八郎左衛門影武者の車
并中川瀬兵衛大言の車
嶋左近尼ケ崎みて長刀拜領の車

同攻會印

并明石義大夫切腹の事

巻之三

羽柴秀吉總大将ふ任ぜる事

并明養寺上京の事

光秀追討の綸旨と望む事

并近衛菊亭両卿議論の事

巻之四

百姓太郎助秀吉へ瓜を獻ぜる事

并諸軍と勵まし〳〵事

池田勝入先陣所望の事

并秀吉理言高山先登の事

巻之五

光秀安土にて酒宴の事

并左馬助武畧評論の事

秀吉明智ふ戰場を約そる事

并光秀戰使返答の事

巻之六

明智光秀暇乞參内の事

并山崎前日備定の事

齋藤内藏助諫言の事

并柴田齋藤忠諫の事

巻之七

羽柴天王山取〻め謀計の車
并明智松田へ下知の車
甘利八郎大夫大言と發〻高名の車
并山崎先手三組取合の車

巻之八

堀堀尾松田と一戰の車
并両大将軍使を遣ふ車
加藤清正へ自筆の感狀の車
并齋藤丹羽勇戰の車

巻之九

山崎四ケ處大合戰の車

并松田太郎左衛門戰死の車
蟹江才藏福嶋ふ仕ふる車
并中川兄弟高名の車

巻之十

筒井順慶裏切の車
并柴田齋藤伏勢の車
嶋左近齋藤を討取車
并光秀粽を喰ふ車

巻之十一

明智ゞ臣等戰死と諫ふ車
并秦桐若勇戰の車

柴田父子忠志を遂る車
并齋藤伊豆守水中働きの車
卷之十二
齋藤父子戰場を去車
并光秀勝龍寺の城へ入車
片桐助作高名の車
并中川清秀大言の車
卷之十三
中村長兵衛明智を突車
并光秀遺言生害の車
藤田三宅戰死の車

并羽柴の臣京都を鎮る車
卷之十四
明智左馬助山崎後援の車
并打出濱大合戰の車
堀秀政敗軍の車
并林半四郎猛勇戰死の車
卷之十五
左馬助大津勇戰の車
并大鹿毛〳〵湖水を渉る車
光俊入城評議の車
并奥方貞烈の車

巻之十六
左馬助諸士の必死と止る事
并明智の義士諸所へ分散の事
左馬助白狐を討事
并入江長兵衛成立の事
巻之十七
入江左門空ふ武術を顯ス事
并入江長兵衛不覺を取事
長兵衛再度不覺を取事
并左馬助真勇懇意の事
巻之十八

入江長兵衛抜撰の事
并左馬助友情を盡ス事
左馬助珍器を寄手の陣へ送る事
并坂本落去光秀一族自害の事
巻之十九
郷志津摩贋銘を鑒事
并源三兵衛信州へ立退事
竹内源三兵衛寶燈を盗む事
并春日大明神即罰の事
巻之二拾
嶋左近報執決斷の事

并郷意三死首を取車
齋藤内藏助意三と不快の車
并郷意三遺恨を残す車

卷之二拾一
齋藤内藏助山城を落る車
并落人利三を注進の車
齋藤利三被召捕車
并乳母才覺義死の車

卷之二拾二
利三石田三成を言込る車
并秀吉理言内藏助服をる車

内藏助義刑辭世の車
并郷意三好計の車

卷之二拾三
郷意三齋藤立本對訣の車
并天滿宮愛樹の車
立本意三鉄火を握る車
并伊豆守兄弟繁榮の車

卷之二拾四
千菜寺住持御朱印車
并妻木荒木成行の車
羽柴筑前守京都守護の車

并明智が娘名歌の車

卷之二拾五

柴田勝家越中へ亂入の車

并河田豊後守勇戰の車

河田菅西を討取車

并河田蔵亭ふ於て信義の車

卷之二拾六

両雄密事を明し義を結ぶ車

并河田矢久茂越後へ趣く車

柴田勝家魚津の城をかこむ車

并上杉後援河田入城の車

卷之二拾七

勝家勇猛を顯ひ車

并上杉方將士接戰の車

亀田蓼沼菊地が陣へ夜討の車

并上杉景勝魚津表後援の車

卷之二拾八

亀田小三郎孝心の車

并老母貞義を守る車

瀧川左近將監雄氷峠合戰の車

并上杉勢横鑓勝利の車

卷之二拾九

瀧川勢敵と謀て却く敗軍の事
并栗林肥後守猿ゞ馬場放火の事
景勝魚津大斥候の事
并倉田名山等感狀の事
卷之三十
佐久間玄蕃城責の事
并前田直江軍配と變ぐる事

重修真書太閤記七編目錄終

重修真書太閤記七編卷之一

中川高山從尼崎迎勢の事
并四方田明石秀吉と取卷事

明智日向守光秀い軍配功者と世ゑ許されしものふ
ぢべ羽柴筑前守ようゝ外ふ心あくきめのわるゝと兼
てこゝろ思ひ設けしとるゑるゑうゝ足疾鬼とゝばせし
藤田傳八郎と使ゝて中國へ下し毛利両川と牒し
合とて筑前守と討んとと謀ゝうゝどと軍畧智謀天
下ふゝとゝぐゝし秀吉ふゝいゝふゝてゝ毛利両川ゝち
損ぐまゝぐゝにとあゝぐべゝ左様のことあゝぐべくい

途中ゑ出迎てこれを謀ゆと四方田但馬守明石義
大夫両人を播州へさし下しめおうの名人七十餘を
その手ゑぞ付たりけう四方田も明石も武勇といひ
力量といひ當世ゑゑ〳〵びるさめのゑうけゆべ攝州
の地へいゑやいかゝゆ互ゑ用心をぞなゝたりけう
其用心をいうゑゝゆといゝゑ二人いゑゑ及ぐ
ひ七十餘人のめのどもゆゆゑ出立たり或い白
ゑ布まて頭を包ゑ短き袖をまゑり上黒ゑ毛臑ゑ蒲
脛巾鍬をめゝげ〳〵農夫もあり又い菅笠ゑ蓑を荷ひ
鎌をバ馬手ゑとうゑぐう砥石を腰ゑさゝもあり二
人三人四人五人い〳〵むゆとゑ〳〵引ゝけゝゑゝゆゆ〳〵

ゑゑ立ゑ〳〵びあるひい路次の草をめうゑるひを道
途の塵をちらひ實ゑも所の百姓と見る人さらゑう
たゆゝそゝ通うめ〳〵うゝ飛脚をまちたけいうゑいけ
くの御飛脚やと問バ飛脚い聲高く是い羽柴筑前守
殿の足輕ぞ筑前守い毛利両川と和睦の席すて毒酒
にあゝう存命不定ゑまゝるゑう因て都の名醫と
名ゑ聞えたる通仙軒の許へ立らゝゑ〳〵間いうや
心許ゑしそこのけやりと云そて逸足いゝ〳〵てゝ
アゆ〳〵四方田と明石とハ顔見合をて莞尓とつゝひ
ゑゝとゑ飛脚がいゑ定ゑゑバ今ハ筑前も〻に無うぞ
に入りやせんすゝまゝ死ぞとゝ毒ゑゑゝて苦ま

ら今日明日あんどの都入おめひとしらぬとなるん
ととゝ〜油斷の氣もあらう半は信じ半はうたがひ
大うゝ山まうの曲なれば猶ほ路を進め〳〵昆陽
野あるうにふ〜たりけう爰よまゝ筑前守は只一騎
のゝゝふのんぐ沼の城を馳出し姫路をさして急ぐれ
しめども大雨のあとの事なれば川は水増道〳〵も
いそぐとすれどもめどらひ漸姫路よたどりをさ人
馬の息をやすめ〳〵たれら後として誰ら續ぎ〳〵ぞと
穿鑿それば一番加藤虎之助二番ふ福嶋市松三番に
片桐助作加藤孫六四番ふ平野權平粕屋助左衛門五
番ふ脇坂甚内といづれも〳〵大將の馬ふ引添ちう

たう淺野彌兵衛蜂須賀彦右衛門黒田官兵衛諸軍勢
の兵糧雜事とりうあ〳〵ぞ大谷慶松神子田半左衛門
仙石權兵衛い宿々船川渡の奉行して備前播磨のそ
の間ふ〜うの角の束のまのさ〜さ〜ろい云ふ及
ぶ〜庭乘ふんどの如くふぞ馬をら〜ら〜ら急ぐ〜
ちれぞ筑前守の心ふ得さる罷水の軍畧聞もゆ〳〵ふ
耳をおどろう〜肝をけさぬちふうう〜けこの時
大坂ふさい神戸三七信孝丹羽五郎左衛門長秀とし
じめ諸大將物頭たちその數あれども明智ふ向ひ軍
して万々一不覺を取〜時い長さ織田家の瑕瑾ふう
三七殿ういい父の讐丹羽以下諸將のためよい主のゆ

たゞ時刻を延さんこゝろぞあるさうとてなすゆゑに
なることを仕出して明智が色を付んと口惜しとふを
角みも筑前守をまち付軍評定あるゝそのうちと備中へ
飛脚をさし下し備中こうへ筑前守毛利と和睦とて
のひて早うちのぐると告こゝとば三七信孝五郎左衛
門飛たつぐらう喜びて今日い九日姫路を立とゆゑ
ての志ゝせさらべ迎のそのためゑ中川瀬兵衛清秀
高山右近大夫長房ゑ三百餘騎を差副ハ松西宮の邊
迫うちいださるゝもいりゝうゑ筑前守を尊敬のた
ゝめと後ゑ知をたゞ四方田但馬守この体を見てあ
ら心得ぞや筑前守毒ゑあゝうて存命不定をれゑ何

ゆゑ高山中川のこれのんゞ秀吉迎ゑゆくといあや
しゆゑ必定これゑい故ゑそあゝめと處々へをのゞ
どち氣ゑゝにちゝせゝめうの兵士ゑをゆゑび
たてあゆれど一旦四方へ分散ゝゝうひとけぬ
とゑれゞ約束わどゝうも來ひ如何いせんとゑと
處へ息を切てゝゝ來る小者を引とめ誰殿の御通
行とこへいかのとの大ゑ怒う利那もおゝれてゆな
こぬ大事邪摩をるなといひてゝゝゝゆゝ但馬
守もさゝゝゝ得いづゝ大家の御さゝゞゝ御名
字ぞめうを聞とゑへとゝゝ腕とれゞ虜外のめゝ
抜打ゑ打ゝゝひなゞゝ羽柴筑前守どのゝ御馬さゝ

そこゆめくされと突とゝあゝ跡とも見どゝて馳過ふ
と但馬守いとゝいさゝ川さ此間の飛脚めよあざむうれ
油斷せゝこそ口惜けとされども天道いまゞ明智将
軍をとゝてあくびこゝに筑前守と我等二人よ授け
あふとのうれゝさまゝと小躍ゝてそ待さうけう然ふ
に筑前守いたゞ一騎真先よ馬をとゝらせあふふよ
う相從ふ面々いづとも後じゝと走ゞゝ備中表よ
うくちや多くの行程あれば一人おゝれ二人おゝれ兵
庫生田御景の遏ふくい三四町五六町ぐうもとだ
えゝう黒田官兵衛孝高生年三十七歳後陣と引率を
しけるゆ大将い主君の仇と報くんと諸軍よ先ぢち

ゝらせあふ鹿と追獵師い山を見ゞとのたとへあ
あうふうせびい明智ゞ斥候よあゝらせむひ事の難
義よ及びなん様あそあれと馬にゝ鞍の達者と撰
ぬき三四十騎五六十騎むゝとゝをいゝさ大将よ
ちとも後じゝとのけ立たう
流布本後藤又兵衛基次生年二拾一歳黒田ゞ手よ
あうて武者奉行せゝ由と云基次元亀二年の生と
と云よれば天正十年いくづめよ十二歳ゝうま
た向四郎左衛門覺書よ山崎合戦の時又兵衛十六
七の時鑓のち不參ひて森但馬ゞ長柄一本かうい
てゆゝう首取被申い若ゆの長柄ううひてゆゝう

被申い車官兵衛殿も傍輩中も感じ被申い若き人の才覺御手がうふなのう申いとみも此歳十五六といへど永禄十一の頃より生ゐ然るべ廿一歳よて武者奉行たうと云い誤也

筑前守西の宮をもそ過て尼ゲ崎ちうゝなる程よ蓑笠きさる百姓ども道の掃除をなゝ居たり筑前守馬上ういうよ百姓ども誰ためよ路をい淨むるぞさぞうゝ田の草も茂うゝんよ心なゝめとのぐゝれべ左ゆ一番二番の草とる最中百姓どもの大事の時節さぐれ地頭の言付まて今日い御客の御通行と背の汗をわとまゐゝ殿のさゐを誰某ゐやと問て筑前

ふうのゝう我ゐそへい羽柴秀吉ゐと明智退治よ道をいいそぐ追付天下泰平と唱ちんとも程ちゝ精だせゆりといひそゝ又をを出ば駿馬のあゝゐを乘者い聞ふる名人也ゐゝ四方田いひさたらあれ運のそうふちゝをゆ盡ぬる秀吉うふ鬼神ゐもをよたゞ一騎行さきにち明石義大夫それよりゞきくめまうの名人多ゐよ隊日けゞ待つゝべのうとべきにあゝゞ心地よゐゆと獨言して跡を追つゝ行むうよゆゝといい知ゞ筑前守一鞭あてゝ馳たつる道のうへの裏むゝゆ暇よたてし案山子ゐゞ竹鎗をゞ馬の前立ふゞゞりて聲々よ

明智将軍の御下知よりう明石義大夫とくるう爰よ
待くしけくうとゆ尋常ゆ首ととるゝ死出の山越ろ〳〵
ろ〳〵往生をゝや筑前とときまあゝをゞとうまさ
たり

加藤清正四方田と討事
并明石義大夫恥と棄逃る事

羽柴筑前守いゆのひもるゝゞ明石義大夫よとうひ
こゆのれ百姓ごゝとゆるひの外のづとも明智う年頃
日頃恩と厚くゝ義と結び死ゝて勇士の名をとゞめ
生て未練のそゝうと受ゞと勝うにをゞとゝのふ
をゞ道といづべきをゝ間もゆゝゆゆうふぜん口

惜や更ゞ引返ゝ後陣とまちくゆゝらんと馬の端を
立ゆとゞこなゝの方ふゆ四方田例のゆまりの七十
餘人前後左右よつめうけとう今ハ絶体絶命と見と
たを南の田の畔づゝひたゞ一筋の細道い天のたを
けと鞭と鐙真一文字よふゝゆゝめ飛う跳う電光石
火のでいる息のそのひまたをゆ四五町と乗ぬけゝ
う但馬守い氣とゝづめこの道さきい窮ゝくゝゆゝと
ふけ田なう弓手のゝゝは廣徳寺たとゝゞ袋の中ぞ
ゆゝ是と捕へんといい手のうちの物を取うう猶安ゝ
ゆの共せくゝふとゆまるなと徐々むうゝ小溝あゝて
筑前守いふうゝへう見をゞ此方ふ四方田のうれぬ

所と馬のうてるゝ元来ゝとへ引むけく三途のく
けもとを二太刀ぐわつ切あうてゝ跳あがろう但馬守
ゝ荒ゝゝゝゝや面倒と大手をひろけ荒まあれたる
荒馬の前足をうつと引ゝつさ深田のうちへ投こめば
馬い尻居ゝ沼田うちゝてうめくとゝの所ゝ見てゝ
つ廣徳寺へちゝゝとゝゝ本堂佛殿庫裏眠藏をきまあ
らせぞ見めくもとゝいづゝへうゝゝもけん更ゝその
蔭もさゝびとりゝるゝゝ筑前守ハ寺内へうけ入
いけゝへらゝゝもんとそこゝ見廻ゝゝゝゝ浴室
と云額を打ゝ室あうこれさいそゝゝと裸ゝゝ湯
漕ふうびゝ浴ゝつゝあうをみれば剃刀ありそ

のゝゝ取て鬢そうあゝゝ脱をそあうゝ白衣をきゝ
つ臺所ゝ入て味噌そう居たう四方田い此あうま
でいゝ度とゝゝさゝゝゝゝど法師ゝらんとゝゝの
ひもゝけぬい氣をいらちたゝうゝ當寺へ付入たう
何處へゝゝをゝぞと大音あげくゝゝゝゝど元う
知ぬ禪寺の雲水たれをう羽柴筑前守と知てゝゝさ
ん様もなゝ心のゝゝにさゝゝゝゝとゝゝれく但馬
い立あゝうゝゝさゝゝとゝゝゝ所へ獅子奮迅の勢
とゝゝ走う來るゝ加藤虎之助四方田ゝ手のゝまう
共を切てゝうて切ちゝゝ血ゝゝあうゝゝ大太刀を
うちふゝゝ大音あげそれなるい四方田但馬守深田

のうちふい主人の手馬手を負て半死半生さだめく汝
がうさぎ〳〵ん〳〵ぶをゝそとのふまもあらをび二川
ふあれと切うけたり清正今年廿二歳四方田い三十
八歳得たりやあとうけかゞ〳〵まゝ打入べ切たら
ひ虎亂龍躍陰と影互ふ得て〳〵秘術を用う〳〵一百余
合ぞ戰ふさうされども勝負付ざるべふれや組んと
太刀ゐげをそ大手をひろげてねぢ合たれども力い清
正まさりたり膝ふ引〳〵さ動うをび縄をうけんとせ
し處と四方田い聲とうけいうふ清正政孝わどの侍
に縄とゆ〳〵るゐ情あ〳〵尋常ふ首をとれやとのひし
時清正いうふを侍いるさけを知を常となびされぞ

も其方い我主人を討〳〵と只今のひし〳〵舌もやさめて
ゆ〳〵たゞし汝どもにやゝ〳〵と討をゐたん主人ふあ
らび搦取て主人の行衛を拷問をんとおゆへべ也と
聞て政孝さもあるべ〳〵但汝ゞ主の筑前守正〳〵こ
の寺へ追こゝ〳〵いうふゆ〳〵れたん寺内のあらび
さう〳〵ても在所を得ぞいうふを不思議の大将ふ
ア某討〳〵といひ〳〵い偽ふとにうちしのゝたゝ〳〵首
を何とてうさるべ〳〵取たゝ〳〵何とて首をとゝふび
ゐるぞ寺内ふ居るふ相違な〳〵され共されを知べ
さうび〳〵ゞ〳〵我い明智にたのまれさう明智のため
にそそん命いお〳〵ゆ〳〵縄目のくちをゆ〳〵てる

侍へ侍同志なさけあとやといそれく清正おろ〳〵落
居さらべ縄目とゆるとべし〳〵観念せよやとひよや〳〵
に首とそつ〳〵とのさ落ひ清正寺内へらつと入大音
上加藤虎之助清正御迎よまろう越只今四方田但馬
守と討取てひと呼とれとも筑前こてよと名乗もし
あとにいうに何國へのくまあひ〳〵やと清正もたづ
祢あぐこていろる處へ黒田官兵衛五十余騎よそん
を来るを明石義大夫ゲ手のかぢうとも能敵るうあ
まひすゞと詰ろると黒田ゲ手の馬武者ども蹄よろ
ひくかけちらし〳〵廿四人を討取ひう明石義大夫お
もと見てゆくの如く軍をべりねるよへのこらびうと

ふべし大事の軍へ仕損じたう見ろる〳〵敵ゆ後
と見とるもつ〳〵さうかとそ京すてのとおくるもんる
くるしゆるべしともゆ〳〵も四方田と一川よろうと
その後よ謀らん様もあるべしと思案をさめて寺
内へ入らんと駈ふうろめさへを見まび首ろさむく
ろぞふしたりひう誰よろあうんと近ろうて着たる
具足の毛色を見ろに四方田但馬守よまろう〳〵も
あうざうさ如斯ぐうう武勇をぐまし侍も運盡てう
ぐ孫い野徑ようとたろ首いろとろに取またう天
晴高運の筑前守ろれらを敵ろうひろうも影とい見
とろぐういげ〳〵へゆ〳〵をてまざれげん人間業とい

おのゝ〻てゝ行衛たのゝ〻切死と死とや
とあめひろゝ〻此事京へ誰ゝへ告んさゝゝ一まう
のゝれて見んと具足ぬきそてゝ〻ゝ田の中
に飛入て顔もめさゝも泥まゝと忍びて京へあへゝう
けゝ去ゝとゝ筑前守の後陣の兵士まゝと中川高山の
手のゝのゝども廣德寺にてこゝ入ゝゝゝいさゝもに廣さ
境内門前錐とたつゝこゝゝゝも見へゝそゝゝこの寺ゝ紫
野大德寺の末寺也此時筑前守のめゝれあひゝ由緒と以て
あゝる天正十一年九月さゝゝゝ寺領の朱印と賜ゝゝけゝ

寺領　攝津國河邊郡之内三十石　廣德寺

目録別紙事

任寄附畢全寺納不可有相違のの也

天正十一年九月十五日　秀吉判

攝州尼崎廣德寺寺領所々目録

一七石五斗者　大西方
一七石五斗者　長洲村
一拾四石二斗二升者　大西町地方分
一七斗八升者　魚町地方分
以上三十石

天正十一年九月十五日　右如件

此判形ふゝうて寛永年中ふゝうてゝも先判のむゝふゝうゝと云御朱印と賜ゝゝけゝ

攝州河邊郡尼崎廣德寺

右寺領摂州川邊郡の内三十石之事任天正十一年九月

十五日先判旨不可有相違ゆのゆう仍如件

寛永元年三月　伊賀守源朝臣勝重

一書云筑前守廣徳寺へ入浴室と見あへ雲水僧つひたゞ
くわつまう居たり是竟のかゝれ場ゆうとそのまゝ鬢とそうをそ
て湯へひさうあへかうこの僧たちいとさゝやかのひけん皆々上り
うゞ浴室の内いのとさびゝく人あうとも見へびゆゝる處へ但馬守
そゝう來う寺内所々さゞゝこびついよこの浴室へ來う見るよ
湯いぬゝゝて人の入べゝもなゝといひつゝ出行ゝとあう湯
いさのゝぬゝゝゝゝゝ筑前守の鬢をゞそうたゝとゞも髭のま
ゞれかゝを見付ざうゝい世ゝも不思議のとあうとゝるぞう

重修真書太閤記七編卷之一　終

重修真書太閤記七編卷之二

淺野八郎左衛門影武者の事 并中川瀬兵衛大言の事

羽柴筑前守へ四方田但馬守へ追迫られ戸ども
幸に道をゞゝく二人並て往來あうゞさにゝう馬
へ傷つけゝく但馬守をさゝえさをそのひなへ廣徳
禪寺へそゝを入浴室へうて鬢髪をそう落ゝたち
あち雲水遍參の姿へ變ゝ墓所へ入ゝ味噌と摺居
むそんとい神あゝぬ身の知ゝうなく但馬守へ寺
内をさゞゝわゞゝ立たる處へ加藤虎之助駐付ゝ

めざましくとても筑前守が手より聞ふる荒めのいさ
打とりて手をふるさがでやと思ひなげうち立むひ
却て虎之助ふうとしい天授不思議の英雄の上
凡慮の及ぶぬところなり清正とそこの四方田を打
とりて寺中より走り入我君いづくにおわしそや
清正只今御敵の但馬を打てひと高聲ふるばかり
めぐれど音もせざりそのまゝ福嶋片桐をはじめ近
習の輩引つゞきて黒田官兵衛五十余騎明石義太
夫を追ちらしふゝく寺内へとゝう入御大将い
いづくにおわしまするぞと味方の勝利と聲やまず
く呼ちらし列を立べ尼崎ゝう迎のため出張お

つとめ中川瀬兵衛高山右近大夫三百余騎まてをを
参るされども大将の安否心のとなく顔をあくせ
く息継居たりゝゝ筑前守入道い本堂の日隠の
間ふをかゝと立てものいとゝ黙然たる有様をい
けとと見つけ大将いやこれにおわしまをなうとい
づとも階下よりひざまづき危ふき處をのがれ給ふ
御運めでたき大将やとみな万歳をゝとなれども
のをもいとゝ御ましをいうなるゆゑうとあよ
ざみれをいつのまゝうい入道の白衣の体よまさ
驚き敵をあざむく其ためよ落髪あうしも頓智の
大将と感ぞる側ゝう中川瀬兵衛のゝのよゝらえぬ

血氣の生得古大臣家の弔合戦敵へ名を得し明智
ゐう是よむうひく軍をん大将軍ハ羽柴どのとた
のを切たる我々の心も知せゐてねう見るもうと
てさ青入道いうよ明智ぢうまりにめ〳〵う通をや
たゐき時とても形をめえしハ口惜や未頼こなき
羽柴どのとつぶや〳〵聲とのをこて福嶋市松突
とゐうさないそれそ中川殿筑前なれべゐて明石
四方田ゞ七十餘人をたゞ一人よそのう拔しゐを
敵をあざむ〳〵その為よ身をやけをしいてぢなら
ぢの〳〵おさ筑前とたのの〳〵めらびおめれべ中
川殿一人〳〵て明智をうさせゐよべ〳〵とのへを清

秀氣色をやゝ怜め推參あう何事とのふぞと眼よ
角たて〳〵立むう〳〵市松をこ〳〵もひうぐゐそ侍よ
高下なゝ意むそをのゝ川うう上下の位を定むうな
と御邉ゞ脇よおとるべ〳〵ゆと立上る折〳〵も筑前
守の乘替の馬の口付笠を脱で馬を繋ぐそのまう
本堂よゆけ上りゆの入道ふうちむうひ淺野八郎
左衛門骨折〳〵ふも通を〳〵ふと褒をべ入道い
れふ〳〵て漸ゆ〳〵ふ体よてと恐る〳〵言上ひるを又
を不思議と見上をべ乘替の籠聲あう〳〵めよ昔い
一人の羽柴筑前今日ハ分身〳〵て二人の秀吉ろう
いうよ加藤清正明智方の侍を弟一ぢんみ打捕〳〵

条手柄ぐ中川高山らるくと迎ゑ出張の条三七殿
懇志とのひ丹羽五郎左衛門尉の心中察し入とい
られて諸侍一同ゑ二度びのうあさとらたる
計うあり是い浅野弥兵衛が従弟ゑ浅野八郎左衛
門といふの筑前守ゑ面ざし勢ゆつこうをこ
ちらくぬゑのうゆのてのうられをゆつて養
ひ攝州西の宮ゑ伏をさしを知ののさくゑふうう
しとうわさそも筑前守い例の鯨鐘の如き大音よて
備中高松の城を攻おとし城主清水長左衛門兄弟
に腹さしをそのさるい脱さび藝州へ亂入し毛利
三家と降参させんと十廿日の内ゑあうさて右大

臣様を迎え奉らんと存ぜし処ゑ都の大變聞とて
のまし一騎ゆけゑのようゆけいざし備前國沼の城ゑ一
宿し次の日姫路ゑ還う勢ぞろへしてうち立道々
明智ゑ手のゆのさくゆしこゑ散在して我を伺ゑ
笑止さゑわれまるゑ方便を案じいざしさそもて八
郎左衛門ゑ我具足をきせて先ゑいうこさせたんゑ
せちうゑと明石ゑてのゆの少もこれを知ざうし
と見え四方田も明智もその足元ゑ居たる筑前守
をゆ何ともなうさゆ八郎左衛門をきびしく追うけ
しうしさゑ但八郎左衛門ゑ浴室ゑ入て落髪し
臺所ゑ交うて味噌をとうしことの面白さ八郎左衛

門それゝどの智恵あるゝんとゝろゝざゝゝ我あるゝゆ
さ然なゝゝにゝゝど危急の場と手ゆゝゝ脱ま却て
四方田ゞゝゝまゝゝまて今度の勝負もゝゆ知たゝ
いづれも手柄〳〵さゝゝく今日の我をゞゝむゝ右
大臣殿よめゝいざされゝ藤吉郎ゝれを馬の口を
取ゝともあゝ草履とふとゝろゝあゝゝめゝ時も
あゝ今奉公の勞とゆゝさゆて山陰山陽西海道まで
うちまゝうせらまゝ播州姫路の城主羽柴筑前守と
名乗まどもむゝゝまとれぬそのたゆよ此休まて
尼崎まで入城ゝ新參衆よ見參ゝ君恩の厚ちとと
ゝらをたゝ中川高山兩大将い御先へゝとせあへ

や秀吉ゞゝゝのどもいゆゝの次第よとゝゆたてと
殘るゆゝさなゝ軍配い實も明智退治の惣大将とい
てゝねと余所よ知またゝ爰よ和州郡山の城主筒井
順慶い嶋松倉よ勧めらと表い明智一味の体ふみ
せ一万餘騎まて八幡の洞ゞ峠よ出張ゝその身い
病あゆゝとゆひたてゝ居たゝゆるゞ兼て嶋ゞ出
をゝ西國のちゆのびてゝゝゝゝさても羽柴筑前
守い高松の城と責とゝ城主よ腹ちゝを毛利三
家と和睦ゝてゝゆ尼ヶ崎までをのゞゝいそのの
勢まゝとふ龍の雲よのゝ帝の風よちゞゝゆ如く
ゆ明智ゞ下をゝ四方田も羽柴ゞためよゝゝまゆ

近日京都へ攻上り明智退治いまゝゝ間との風
説いとゆさうしゝゝ嶋左近はぞぶさに聞うけたも
あるべゝ左もあらんとゆふ處へまゝ一人のきの
び立ゆくへう筑前守どのゆい毛利三家の人質として少
輔十郎とゆらんゆふ毛利の一族と桂とゆふ家老
をめし具しその外よ毛利の加勢五千餘人を引率
して上りゆふとたしうゆ見ていとめゝる左近よ
そはゝと肝をけしいゆさま筑前守ハ只人なのゝゝ今
度の軍ゆ必定ゆちゆふべゝゆさべ天下の大將と
たれうあゝゆかぬゆのゝあるべきゆむゝゝハ木下
藤吉郎とて足輕さちとや人いゝふ今ハ大國あま

た領知し中國ゆけゝ威とふるひ名を西東ふこと
ろうゝ羽柴筑前守そゆゝ音信るさびハあしゆふ
べし軍場いゆるゝゝ山崎よ天王山を越うちさぬ
かこの戰へ天下のとけめ勝敗ゆづとのひゞと
けもどもすゞい羽柴筑前うりなゝんさゝゝ羽柴
へ誰とうゆらんと一坐のうちを見まはしゝゆど
をられとおゝゝさ人やなうとけん左近むうくて
ゆふそゝゆのと誰ゆ彼やとえゝゝぶよ及ゞゞと云
ゞ滿坐一同ゆ大事の御使あう並々のゆゝ勤む
べさふあゝゝゝ御大儀るゝゝ左近どのとゝゝれて
嶋ハ馬引よをいらうと乘て鞭をあけ尼崎へぞ下

アけう尼崎より神戸三七信孝丹羽五郎左衛門長秀池田勝三郎信輝入道勝入池田紀伊守高山右近大夫長房塩川伯耆守國満堀久太郎秀政蜂屋出羽守をとらじめ合戰の評義こうしかども明智をぞ在京し天子に近ひき奉り将軍の宣下もあアし上い右大臣殿の仇と復して天子の将軍を害るるみあるふその上勅定といふと以て近國の大小名たわく明智が下知と守る是と先規に考ふるに北条一家い源家譜第の家人なりされば彼そ頼朝卿の義兵と舉られし日も第一番に御味方と為したんなるとされば時政の頼家と殺しも義時の實

朝に犯し奉り三上皇と流し奉りつると誰うい下とうて上と犯し罪と課を行ん尊氏将軍の後醍醐天皇と廢し奉り光嚴上皇の院宣と奉じたるい臣とうて君と犯し子とうて父と無とると云べし近い細川政元の義植将軍と河内の正覚寺に襲ひつるも明智が右大臣殿と本能寺に害め奉りしとおなじくそのし義植将軍い御心うくく囚られく道はあひしに右大臣家い御心うくく御生害あうしせあると評定まちくふうと決をざうしに統前守ぞと上う将軍宣旨あうしとものへ天子の何ぞ援をあふともその日と過かゆし痩浪人誰う息まて餓鬼と免と孰の恵まて國主となうしぞや其重恩と恩しとをばいさっかの不興

と恨みて此度の大逆何とぞ心へむけ〳〵ものぜるべけんや秀吉に於ては将軍ともいく勅定ともいへいさ〳〵かそれをめ〳〵こうなる〳〵只一人にて切て上て明智を討て右大臣家并に中将殿の御憤と泉下に休め奉らんと存じるせといとれくいのごとき一同になるさはその心の付ざるうさんとみる人首をたれ〳〵筑前守の下知を守るべしとぞ聞えけり

嶋左近於尼崎長刀拜領の事
并明石義大夫切腹の事

然るに嶋左近いかゝ思ひ〳〵如く羽柴筑前守尼崎に馳着諸将と共に京都へ攻上る手配最中と聞洞ゞ峠にうま馬をとゞめらるを九日の夜に入尼崎に到着筒井順慶ゞ名代嶋左近参上と申入しうべ淺野彌兵衛立出て何車ゆと問に答ふる左近ゞ口狀今度右大臣殿御父子御生害の条申に辭ゆ順慶右府の御恩を蒙りいと世以て知所に神速に京都へ切上り逆臣誅罰仕るべきよていへども折節所勞ふ〳〵〳〵らと起居もおのゝひのまゝなるゝびいに故止ことを得ゞ家臣等と八幡洞ゞ峠までさし出し御旗を待て御下知に従ふべき旨申含めくい然るに西國の義御埒明爰まゞ御出張の条愛度御事に

ひと詞ゝとまで述しゝ淺野られと承ゝそこの由漏さじ披露ゝてけり筑前守いその口状と聞終り順慶とい明智と断金の交うなれいうゝ某と待ゝ京都へ切上るべさ然るゝ今日まで七八日の間人数と洞う峠ゝ出し日和と見て居たりしゝ諸将の休たゝ将軍宣下のあうしに恐と急々帰合戦をべきとも見えいとうゝにるゝどゝ光秀畿内と取静めなんも計らとどとおのひの外某毛利ゝ打かちゝ今日ゝめとへ着陣と聞や否使とさしこと全く順慶法師が心ならじ是いその使ゝ来ゝ左近が呼置ととゝ知うさとども大敵光秀

の眼前ゝあるとうちそゝ枝葉の筒井ゝむゝゝべきにあゝ祝ぐその左近めゝ面會とべきとうとてとなゝち筑前守の前へゝび出て左近座席へそゝあうとみとび歴々多ゝ並居たりされど物ゝ動ぜぬ嶋左近ちとも騒ぐおどろうじ淺野ゝ申をしその通う少も漏さじ言上じ筑前守ゝとと聞て洞ヶ峠まで出陣のと先以祝着の至りいそも順慶御房の呼勞何事いや昨日も茶とべ聞食ゝとたしゝゝそれも元の黙阿なるじやそれ迫ゝ聞とぐけど然るゝ左近ゲロ状ゝそゝ具足も着らとね容体とおゞえい加勢の

とい路次すて一戰の上京入の先陣たるべくゝい萬
軍い左近ゝ心得ゆへとわゝ銀の蛭巻したる
白柄の小長刀をとづゝ取て左近に賜る左近
されをおゝいゝとぢきをと立ゝ東に向ひ水車ふま
はゝあれぞれ打物やられと以ゝ御先仕すつゝ涯
分の功を立申べきにくいと申げをび筑前守快に
げに打笑ひ筒井ふいあゝき待るか何方へむけゝ
も一國の大將軍や精出ゝいゝとのゝへべ左近承
くゝいぬと申て引うゝと
流布本左近と筑前守との問答あをども詞理混
雜して聞えがゝ然るに嶋左近覺書といふか

のふこの尼崎の始末を記とと本篇の如し依て
流布本と改刪を
爰に明石義大夫い尾崎ゝ筑前守と打のゝいい
ふのこなゝび黒田ふ追ゝけられゝ手の者多く打
を剰四方田とび加藤清正ふゝとゝゝ光秀が
定めゝる軍畧とゝ相違いるゝ天運なるべし
とれたのひなのゝこの事明智に告どんべいゝ
ゝゝ計畧と失ふべゝとおのひたあをの身一ゝの
恥辱ととて赤裸の体して京へ立帰り光秀の前へ出し
ゝび光秀不審いゝに義大夫仕損じたるゝ四方田いゝ
がをゝぞと尋ゝられ左ゆ主君の御賢察をこゝる

たがえび筑前守毛利三家と和睦しその上ゑ毛利の人質並ゑ加勢すべ引率しその身い惣軍ゑ先だち只一騎ゑ駈ひよと承そう出し御諚のごとくゆうとうひくゆひうぐ筑前大ゑ窘めゑと廣徳寺と申と禪林へ逃入くい件の寺三方い深田ゑく道ゑ一方い味方七十餘人ゑて追ゆめいつぐ遁ゑ出ん様ゑさのゑ寺内とこのかゑ探り求めくゆへども不思議ゑ筑前と見うゑふひい故幾度となゑ駈入うけ出さぐゆい処へ中川瀬兵衛高山右近大夫筑前守と迎ひのゑめ三百餘騎ゑて馳参ひのこなゑび加藤希之助清正と四方田と合

戦ゑつるゑいうゑうゆん大勇猛の四方田弱輩の清正ゑ切倒されとうゑするうちゑ味方一人ものこゑび討と義大夫もそでに討ゆんとゑ、あども某うゑれいひゆひばこの車御聞ゑ入ぐさ様なゑ御手當の相違仕うゆんというふ口おゑゆへび恥ととてゑ是まぐ参上仕ゆと申もてそでをゑそでぬぐ腹うさ切んとゑゑゆゑ光秀急ゑおゑとぐゑ筑前守とうちのゑたることい残念ゆぐうなゆとども互ゑ運ゑべなれぐいうゑと云なゑゆゑ四方田ゑれゑさへ光秀ゑ身ゑ取て大ゑる損失ゑうゑ明石まで腹さゑび

光秀いろ〳〵損とめさぬるたう一人の上と潔くせんためよ我等ふ損とめ〳〵ることとふる不忠の至と申べ〳〵今切腹ととこ〳〵延しやう〳〵戰場ふ於て秀吉と討とうたら〳〵んを何わどろろろ〳〵かい第一の忠功たるべ〳〵めあ〳〵ばくをする心と持べめ〳〵びとほる〳〵諫めなともその志となくさめんうたわ秘藏して常に枕ふ立たる関の兼定二尺五寸のきれのと明石ふろそい給たりけれ明石感涙とおさへ〳〵次の間へ立出傍輩どもふ向ひ面々聞迄し通りの首尾ふい侍を大切ふ〳〵あふ主人の御心入い幾重ふもものさ〳〵けなく〳〵いめの〳〵明石ゞ

身にとりてい何わどうこゞい〳〵〳〵存い但筑前攻上りいとともあるさての内とあがえいへら戰場の土ふまれいてらんとも程ちら〳〵いいへども必定と我も人も心に期したる一騎うちの時だるもうちめ〳〵たる筑前なう七八万の大軍を率ひく惣大將となりて切上るなれい定て近習扈從ふ圍続をゝれくいてんずゝめそれと我等ゞ手一川ふて打とらんと言龜の浮木ふひとゝ〳〵いべ〳〵隨分力とつ〳〵しあへゆとめさらどさい〳〵明石ゞ陣所え立入故郷ふのことを親さのの〳〵めさと贈さてのちふ腹かさ〳〵〳〵死したりけり

弓取のうぞに入さの身ふゝあさびなふうゝ
ゆん夏の夜の月
といふ一首の歌とゆさのうてありけるとゝ光秀
ふゝ驚さゆゝどの忠臣をむなゝくふゝけると
某ゞ運のゝゝゝゝむる所なうとゝゝいふものも
いゝゝゝ是い播磨國明石の住人ゝく明石飛驒守と
を一族なゝ

明石義大夫の墓紫野大徳寺興臨院ふあり法名
明秀靈岩天正十年六月十一日とあゝ

重修真書太閤記七編卷之二

重修真書太閤記七編卷之三

羽柴筑前守總大將となる事
并明養寺上京の事

筑前守秀吉諸將と集めて申出されけるい軍ふ五
の名あゝ義兵とのい強兵どゝいふ剛兵といい暴兵
といふ逆兵といふ義兵といい何ぞ暴を禁ゞ亂を救
ふと云強兵といい何ぞ衆を恃くゝ以て伐と云剛兵
といい何ぞ怒ふゝうて師と興をとゝいふ暴兵といい何
ぞ禮を棄義を貪ると云逆兵といなふぞ國亂て人
疲るゝとゝいへうゝぞ車を擧て衆を動をと云これ

を服せ〜むるゑ道あう義兵といい禮を以て服せ〜め強兵とゞび謙を以て服を〜め剛兵とゞび辭を以く服を〜め暴兵とゞび詐を以て服を〜め逆兵とゞ權を以く服せ〜むといへ〜光秀臣と〜て君を弑し暴の尤以て大なるものなりこれを討て主君の憤うを安むるゑ暴を禁ぜるゑ非ぞや光秀主從を亂さんとなりけるゑ責て主從の禮義をあつ〜そるい亂を救ふゑあらばや今度の軍い義兵と云べ〜何とへ向ても誰うゑ是をあ〜といえん必勝の戰なり面々粉骨を盡して軍忠をいたされゆへと申されける時三七信孝丹羽五郎左衛門尉

一同ゑ申のべらる〜樣右大臣家御事あう〜後直に京都へ專使をゝを上を光秀追討の宣旨を申を〜ゑ勅許ふ〜この議ゑ〜ゑうて右大臣家の平合戰延引ゑ及び〜なうこの義いい〜計らひゑ〜ゑぞとのへゞ筑前守それいいうなる次第すや何とて勅許ふうういらん不審ゑ事なうといえゑ申ける折節秀吉中國ゑう馳上う〜と聞て町人百姓寺社の衆中たとへゞ松屋與左衛門王造高津吉右衛門今宮神主四天王寺秋の坊妙光寺日壽上人尼崎屋又右衛門天王寺屋五兵衛矢田郡卅生の山田の明養寺平野村の柘植利右衛門ふんどおのひ〜ゑ樽香

扇子鳥目等持參しける中に明養寺進ミ出て申け
ふハ然い三七殿の仰とて上京仕う傳奏衆ゑ就
て言上しゐる処いかとも奏聞の上沙汰あるべ
し暫く相待べしと仰られしゐ旅宿ゑ退き傳奏
の首尾を待居たり
流布水光秀追討の宣旨を筑前守申請べしと發
言せし由を注たゞし筑前守尼崎へ入しゐ九
日の晩景なる十日い軍勢著到手分ゑして餘車
の暇なし十一日い先鋒の兵士出陣して吹田江
口川口の邉ゑ押ゐを十二日い秀吉天神馬塲ゑ
陣を取十三日子刻ゑ先鋒ゑ山崎天王山ゑ

のぞる何とて朝廷へ奏聞の暇あるべきゐい十
日ゐう後い明智方ゑも出陣の軍配をなゐ
とゝ洛中へ他國のものを入べゐゝゝその上ゑ筑
前守高松を發する時そでゑ光秀を誅そることを
決して馳上ゐう何とて朝廷の進止をやさうべ
しけんや此理まことに無譬と云べし次ゑ傳奏園大
納言家敏卿とあう園家い中御門家の庶流持明
院家のわうれゐゝゝゑ家あう其家
系を審うゑるに天正十年い園家十代左近中
將基國朝臣八十歳その長子藏人頭基繼朝臣五
十七歳その長子參議從三位基任卿十歳の時ゑ

う家敏といふ人なり其上は園家の権大納言い
基國朝臣の曾孫基音卿をしたしめとされば大
納言家敏といふは名官共は偽なり又難波中納言
宗豊卿い前は云ばうらん畧して又明養寺の朱印
と載

丹生寺領の事令闕所其方儀者無道牢人之
刻被馳走由之条令免許上者山田庄は有之
拾四石餘事任當知行寺納不可有相違い如
件

天正七年七月十七日

羽柴藤吉郎
秀吉判

丹生寺舟井坊

天正七年七月の朱印は羽柴藤吉郎とあること最
はてめいとなり天正三年十二月秀吉筑前守と
改め羽柴と名乗同五年ろう播州を賜ちうく下げ
向し佐用上月を攻てられを取六年三木の別処
小三郎を攻るとき書寫山は陣をらゝ七年七月
の頃い三木と合戰最中なりけりて羽柴藤吉郎
といてれーこなり此朱印偽作と知べー
光秀追討の論旨を望む事
并近衛菊亭の両卿議論の事
内裏ふゝ傳奏の奏聞ふゝう議奏の公卿ろうして

摂家清華名家羽林の家々とそれぞれ官大外記少外記大小史以下こぐらく参内して今度織田三七信孝光秀追討の宣旨を申請ふと請のまゝに勅許あるべしや否諸卿評定あるべしとぞ宣下あり

ふ中ふ就て織田家と懇志あり卿相もあり又ハ光秀が賄賂ふふけりて光秀ハ清和院源氏の嫡流なれバ根本織田家と主従ふあるに只時ふとりてその旗下ふ當参をしなゝ右大臣信長こそ主君たる義昭将軍を宇治槙嶋に攻りめたてふ是を弑をべうゝしを羽柴筑前ゝ策をて槙島をあらたんなれ今ハ備後の鞆ふありそをを毛利が馳走

をると聞く西國征伐とべあるひ立しなゝ光秀なかりをば義昭いまハ道を得じかなゝに信長の為にうるべし然をば光秀を追討せらをんとハ然ふべゝとふふ議もありて衆議區々なりけるふ一條殿仰らをけるハ三七信孝とのふハ信長の三男なれども伊勢の神戸藏人が家を継しなれバ實父仇と云なゝ養父具盛あるうちハ仇復の主とあるべゝとと議定あり

流布本一条關白光基公とあり知譜拙記を案ゞふふ天正十年ハ自浄心院關白内基公の御代ふう後圓明寺關白兼冬公の長男年三十五歳去年

ろう左大臣ふく關白たり
二條殿の仰ふい信長の子息三人のうち嫡男信忠
ハ光秀ぐさめふ傷害あり次男ハ信雄なり然るふ
信孝三男の子とて追討の綸旨を申て兄弟の次
席と亂るといふべしうハ光秀をでふ將軍の号を
勅許ありハをび今たちまちふ追討の宣旨を下さ
るとと朝憲をふそぐ以て麁忽ふるふ似さうと申
されそう
流布本二条内大臣昭實公とあり昭實公ハ淨明
珠院關白晴良公の長男天正十年ハ右大臣ふて
御年廿七歳ふう

日野權大納言輝資卿そのころいまだ廿八歳官位
ともひくくまゝ海つもども宏戈博識世ふ許さ
るひしうべそこを出て末坐といひ淺官といひ
口を箝んぐ高議を相伺ふぐき条ハ勿論ふいつど
もふまゝひふ評定の座ふハらふうハ上ハ所存を
包こ申べきあらび不當の僻論ハ元ふうの議ふハ
えども三七と信雄とのの次弟と申をば信孝ぐ誕生
信雄ふう廿日前ふて實ふ今年廿五歳ふう信雄
も同じく廿五歳信雄ぐ母ハ信長の妾生駒氏ふし
て信忠同母の弟なう信孝ぐ母ハ熱田の坂氏の女
ふして素姓卑くハ故ふ三男ふ用ひハなうされ

べ兄弟の次序ハ信孝おとり信雄まさるとも申
めさ〜次ぎ〜ハ信孝神戸具盛の養子なり實父の復仇
主となるべ〜〜ばと申さば信雄もまさ北畠權中
納言具教の養子なりこれまさ實父の復仇ハ主と
なるべ〜〜ば爰ハ信長家臣多き中ハ羽柴筑前守
秀吉わどのの〜あるべ〜ともあのこれぞ當時中
國ハ下向〜て毛利と合戰をる由た〜うけ聞う
定めて毛利と和平〜て引返をるべ〜引返〜ハ
べ信忠の嫡子三法師丸を以く右大臣の遺蹟と定
め速ハ都へ切上るなるべんたゞ〜光秀も都へて待
て戰ふべきにあらべ必定摂州へ下向〜茨木攻川

の邊ハてや軍てあるんぞらん然者都の外の事ハ
てをあり嫡孫と〜て父や祖父の讎を伐ものなり
宣旨ハも綸旨ハも及ぶとうて只今のわどハ秀吉
上洛仕るべ〜〜い然者信雄信孝へ追討の宣旨を下
さ旦ひとともその詮あるまゞ〜ゆと被申ゆるを久
我大納言吉通卿いまゞ十八歳すて清華の列ハい
まをども官位もいまゞ下ハおい〜ゆるゆ日
野のいとも〜處左その理に當うておゝえい信孝
ハ右府の子すてちうき尼崎ハあうなゞら綸旨と
申ひとて徒ハ日を過をとて孝心うをさのをなら〜べ
武勇もまさ云ハたら〜べ信雄とゆ〜んハ何を〜ハ居

か居所さへ定うなるべし聞ゞ如くい尾張の清州とやらんなるとむとのやその行程ゞゞゞゝ三十里餘の外といふ然も父兄の死を更ふ傷とをゞその心惰弱ふして武将の任ふたえゞその外織田家の侍大将多くといへどもその器用のゞとも偏小ふして大事を謀るふたらゞと何様羽柴筑前い播磨を平治し丹波を切謐め備前國と降し備中の高松を責拔毛利三家と和睦し片時も猶豫をゞ右府の仇とむくゝんためふ切上る条ふことにとさまふくと申べく但筑前ふういまゞ奏聞をゞるうち此方ふうち勅使を立らるんもいうゞなれどもゝ又筑前切勝

て上洛のうへ大逆無道の光秀へ将軍宣下あるべいいうくと伺ひゝんく時何と御答あるべきやと申されくを西洞院小納言時慶朝臣何さま久我殿御心付の条だ一大事と存い必竟光秀ゞ濫妨を恐るらるゝふ故ふ朝廷の御心ふもなるき将軍の号をたゞくく御ゆるくあるくなれば早くその由を御評定あるて秀吉ゞ入洛の日をやうふ御沙汰いたゞゝゆと存いいうふ申いとも光秀へ主ふ叛く大逆罪人ふゆとい勿論ふいそをふ朝廷ふう将軍号を御ゆるくうりゝ洛中静謐の事を仰出されくふんど大逆ふ御與黨あるくと筑前守奏聞あるべき

い必定ふいむう〜木曾義仲へ征夷将軍の宣旨あ
う〜を鎌倉の頼朝卿う〜〜し申され九郎判官の申
に付て鎌倉右幕下追討の宣旨を下され〜ふごと
べ〜後白河の法皇の御誤と今の世まで申ふあ〜
どやと申され〜時近衛殿仰出されけるゆゑ諸卿の
会議いづれも其理さこえてい信孝信雄の事いい
づれもさ〜おうれいい方ふ可有也たゞ〜羽柴筑
前守ゞ上洛〜て大逆の光秀をたゞ〜ふても朝庭
に〜御援わう〜条い右大臣年来の奉公を棄させ
あふふいてびゆと申上いてんとい勿論ふいべ〜
されを志賀の大津の宮の令條ふ考いへゞ八逆の

罪と正されゞ却て是を宥免あう〜と朝威うつう
て嚴と失〜王法たちまちふ滅るゞ如し抑我朝の
昔今を考ふるふ保元の軍い御兄新院と御弟の主
上との御國争ひふ〜て新院い御父上皇の御意ふ
叛さゆひて孝道を闕をらるとべ禮をとつるなう
御弟主上い順道を失ひあ〜ゞ義を棄ると申べ〜
禮ふ〜義ふきいいてゆる暴兵なう平治の亂い右
衛門督信頼と小納言入道信西との遺恨ふう車起
ま〜〜あれば徒ふ國をみゞ〜人と疲うちふあう
いてゆる逆兵なう治承の頼政い古稀老耄の上子
息の怒をたてそゆ我一身の力ふてたゞ〜高倉宮と

そゝめ奉り我身を亡ぼすといへゝる衆を恃こして以て人を伐あるべ強兵なり後醍醐院の北条高時を討をあふい両流の皇統を一川ふなゝむらんとの叡慮といひのゝその御本意を推て考へ奉るべたゞ長講堂領を争をあふふそぎ是ようこの御〻應仁文明の亂の後い武家もあとろへ朝儀も多廢を九重の御垣もまぞらふ衛士の焚火も絶々なゝけるを故右大臣の厚く心を用ひおゝむく顔をたゝし御垣を修め築うれ絶たゝし殿舎を造營あうて年中の公事大うゝ昔をしのぶまぞふ經始奉ゝしぞうゝされば故右大臣の御為ふを朝廷の御

沙汰をとゝて光秀退治あるべきを當然のことをうに思この道理をとゝきまへゝるの筑前守一人とおぼゆるなう然べ我等まても筑前守にあることをべき顔のなきをいふをんと宣ひ〻〻黙然をゝておゝまして

流布本近衛植家公とあう誤なう植家公を永禄九年七月十日御年六十四歳ゝて薨御なれい天正十年ゝう十七年前なう此時の近衛家い前久公ふゝて御年四十七歳

菊亭大納言晴季卿い此春ゝう呼勞ふゝつゝ籠居ゝゝひけるが今日い光秀追討の僉議と聞ゝめさ

也天下の一大事なり出仕をでいかゐちゝどて参内あるてゝぞゝ諸卿の評議を聞居ゐひけるが主親の讐と復とのゝたゝ共ゝ天と載うゞと申ていんべ綸旨と請てのち復讐とこゞけんといふ信孝の心中いゝゝゝよたゝゝびまゝその義ゝも及ゞび在國して義兵の沙汰も聞えぬ信雄い猶さゝうの義なうその外故右大臣の恩と施し親と厚くをゝ侍大将多ゝとゝいへどもいづゝも光秀を討んといふのなゝ是い故右大臣恩と施ととと厚けゝども人の恨とうくるゝと又限うなゝ親とあつゝく結ぶとゝいへどもかゝゝ仇とをゝくるゝと多さゞ故ぞうゝ羽柴筑前

守い木下藤吉郎といひゝ足輕のむゝゝゝうゝ京都ゝ伺候して朝家の公事を勤めて故實ゝ馴しゝのなれべ故右府の仇とばこの筑前守らを復ふるならめさゝ保元平治のむゝゝい遠ゝ應仁文明ゝうこのゝゝゝ天ゞ下麻の如く亂ゝ瓜の如くわうれゝく日々夜々の小ぜゝう合それいゝぞゝと云をゝらばその中ゝ義輝将軍を犯ゝたゝゝ三好松永さゞかう勢たけうゝゝゝも今い亡びうをたう又義昭将軍と苦ゝめゝ信長その身を家臣のためゝ傷とれゝい自業自得といふゝゝ大内義隆卿と弑せゝ陶入道い毛利元就のためる亡され美濃屋形土岐の頼

藝を追出して美濃國を我儘ふせ齋藤道三い我
子義龍のためゑ弑をらる主親を弑をし大逆罪人
のその身を全くそなこと世ふためしあけとび光秀
何とて始終天下を治め得べきやその亡びんと遠
くい一月近くい五六日を出べらうべ筑前守の上
洛もまさ同じものるべし然して筑前守い世ゑ心得
しものなり光秀ふ將軍号を御ゆるしありをと
ゆ恨を申べきわどの愚癡人ゑいひとびされば
をとても御配慮ふ及びひちしと申されしうべ諸
卿一同ふそろあるべしい朝家ゑ於く何の御違存
あるんとて其日の僉議いさて止ふけう

流布本光秀追討の綸旨を申をしと秀吉ありと
云と論ふ及ばざる偽なりつ近衛殿の一旦光
秀將軍ふ補をられし上い武門の棟梁なり光秀
を討んといふい勅定ゑ背くといられしい最僻
事なり光秀亂をおこし都ふ於て逆威を振ふ朝
家ゑい守護の武士なるあさまにおちまうう
へ堂上の貴族いづとも武勇の設ゐをを以て光
秀ゲ逆を征とる力ゐをを以て申のゑに將軍
の号をゆるされしなりうまゑ順逆の所皈を
知しめさば實ゑ光秀ゲ行ふ処をしとおそ
めされんまゑ朝家ゑ禮儀をさを君臣の道絶し

と云へ〳〵此一条ゝ於て流布本の誤殊ゝ甚一因て
悉く改正をと云

重修真書太閤記七編巻之三終